



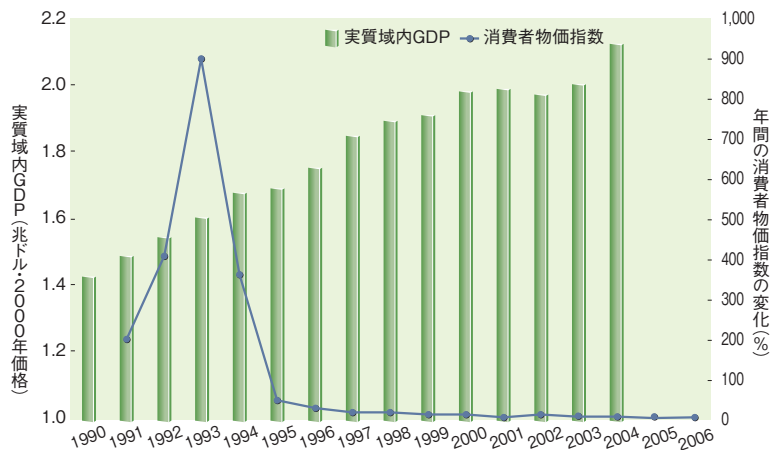
【総論】

1. 中南米地域の現状

中南米地域は、5.5億人（ASEAN^(注1)とほぼ同じ）に及ぶ人口、2.46兆ドル（ASEANの約2.8倍）に達する域内総生産をもつ大きな市場であり、経済統合の進展、域外国との自由貿易協定の締結によってその存在感を高めている。また、近年の

資源価格の高騰とも相まって、豊富なエネルギー・鉱物・食糧資源の供給地としても注目を浴びている。こうした状況下で、近年は安定した成長軌道に乗り、2005年の域内成長率は4.5%であり、2006年の成長率は5.3%と予測されている^(注2)。

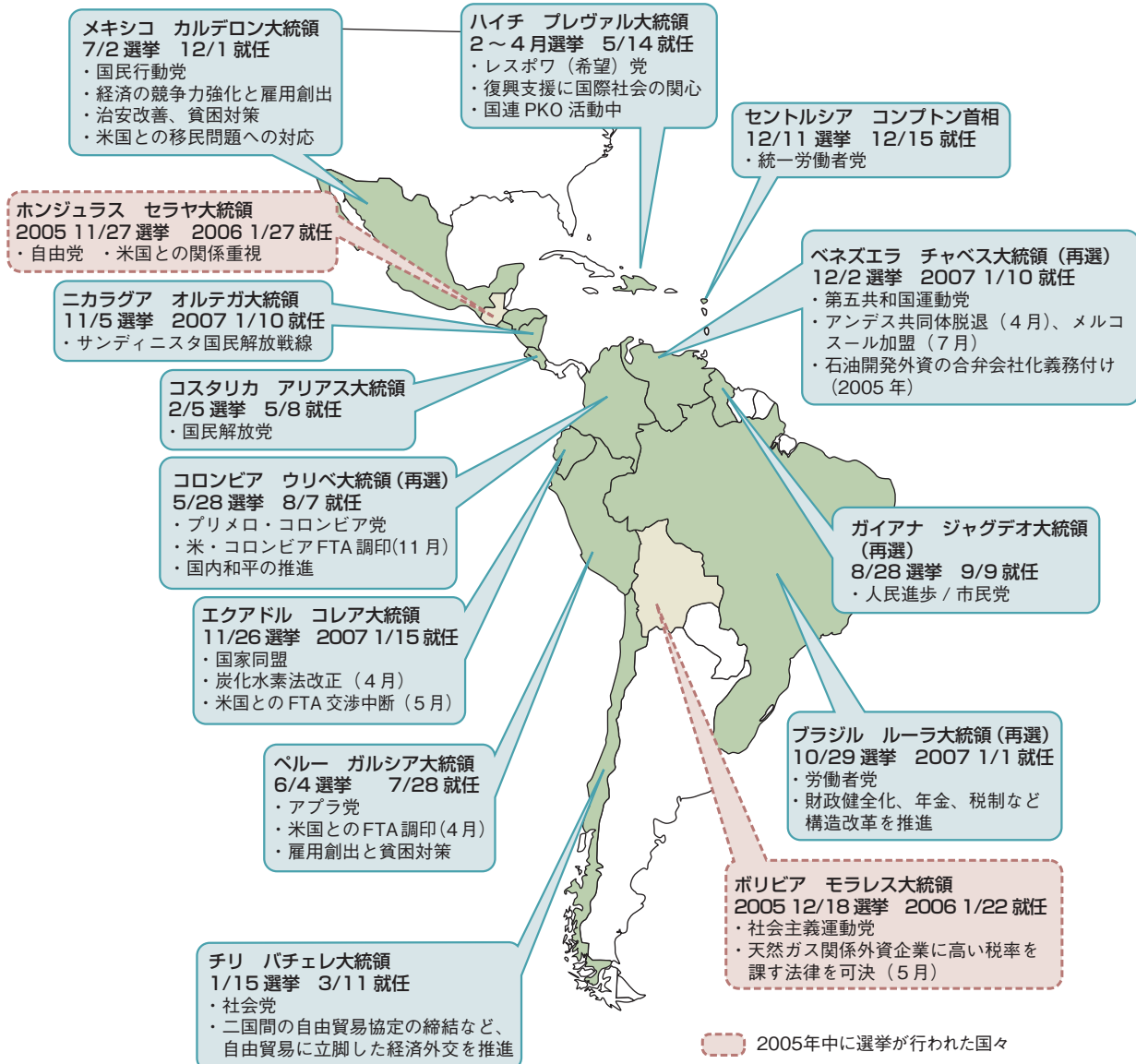
中南米の実質域内総生産とインフレ率



(注) 2006年は予測値 出典：ECLAC：Statistical Year Book 他

(注1) GDP及び人口ともに、統計の都合上、ブルネイとミャンマーを除く。
 (注2) 出典：国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会(ECLAC)。

2006年に就任または当選した中南米の大統領と主な政策



ニカラグア大統領就任式に特派大使として参列した際、オルテガ・ニカラグア大統領と懇談する松島外務大臣政務官（2007年1月、ニカラグア・マナグア）

2. 中南米の潮流と2006年大統領選挙

2006年は中南米における「選挙の年」であった。1月に行われたチリ大統領選挙の決選投票を含め、ペルー、メキシコ、ブラジル、ニカラグア、ベネズエラ等12か国で大統領選挙が行われた。

これらの選挙の多くにおいて候補者に問われたのが、歴史的な課題でもある貧困の削減や所得の格差に対する姿勢だった。選挙の結果、ブラジル、チリ、メキシコ、コロンビア等においては現行路線の継続が選択されたが、ベネズエラ、ボリビア、エクアドルでは、それぞれの主張に程度の差はあれ、資源ナショナリズム^(注3)を掲げ、貧

困層に対する傾斜的な社会政策を重視する候補が勝利した。また、現行の路線の維持を標榜して当選した候補も、これまで以上に社会政策の充実を公約の前面に打ち出していた点が注目される。これは、中南米においては、自由開放経済の維持が、持続的な繁栄にとって現実的な選択肢として受け入れられる一方で、民主的なプロセスの下で政権を獲得、維持していくためには、根強く残る貧困や貧富の格差等の歴史的な課題に取り組む姿勢を打ち出さなくてはならないという事情を反映したものと考えられる。

3. 地域統合と域外国との関係

(1) 中南米及び米州域内の統合

中南米地域では地域統合の動きが活発であり、南米南部共同市場(MERCOSUR)、アンデス共同体(CAN)、中米統合機構(SICA)、カリブ共同体(CARICOM)などの多国間の経済統合の枠組みが存在している。

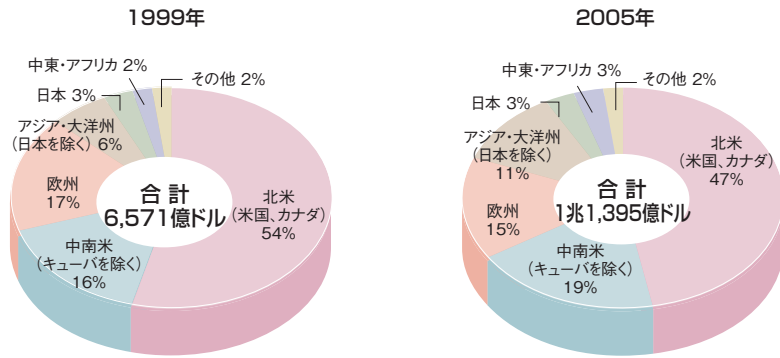
地理的・歴史的経緯から中南米地域と関係が深い米国は、キューバを除く、北米・中南米地域全体を包摂する米州自由貿易地域(FTAA)創設に向けた交渉を進めてきたが、関係国の意見の相違もあって進展は見られなかった。その一方で、米国と個々の中南米諸国・地域とのFTA交渉が活発化した。米国は既にメキシコ(1994年1月発効)、チリ(2004年1月発効)とFTAを結んでいるが、2006年には新たに米国・中米・ドミニカ共和国自由貿易協定(DR-

CAFTA)のうち、エルサルバドル(3月)、ホンジュラス、ニカラグア(4月)、グアテマラ(7月)との協定が発効したのに加えて、ペルー(4月)及びコロンビア(11月)とのFTAも署名に至った。

こうした米国主導の統合アプローチとは別に、南米地域においては、経済やインフラの統合を中心とした南米域内の独自の統合を目指す動きが見られる。ベネズエラは、4月にアンデス共同体を脱退し、7月にメルコスールに正式加盟した。また、12月にボリビアで開催された第2回南米共同体首脳会議では、南米統合プロセスを加速するための「コチャバンバ宣言」及び「南米統合深化のための戦略計画」が採択された。

(注3) 石油などの天然資源を保有する開発途上国が、自国の資源に対する主権を回復する動きのこと。具体的には、自国の利益に基づいた資源の生産量や輸出価格などの決定権の確保、外国採掘会社の国有化、ロイヤルティの引上げなど。

中南米の地域別貿易相手



(往復の貿易額) (単位: 億ドル)

出典: IMF: Direction of Trade Statistics Year book 2006

(2) 米州域外の主要国との関係

EUは、5月に第4回EU・ラテンアメリカ・カリブ首脳会議を開催、カリコムとのEPA交渉を継続するとともに、SICA及びメルコスールとFTAに向けた協議を開始した。特に、スペインやポルトガルは、歴史的経緯から中南米諸国と深いつながりを有し、11月にはウルグアイのモンテビデオにおいて、第16回イベロアメリカ・サミットが開催された。

中国は、中南米の市場と資源の確保を主な目的として、中南米地域への進出を強化している。特に、近年の貿易額の伸びは顕著であり、2004年には日・中南米の貿易額を凌駕したほか、頻繁な要人往来、経済協力を実施している。10月には中国にとって中南米諸国との間では初めてとなるFTAが、チリとの間で発効した。

4. 日本の対中南米外交戦略

(1) 日本にとっての中南米地域の重要性

日本と中南米は地理的には離れているが、日本は銀の輸入量の52%、銅鉱石の50%、鉄鉱石の17%、モリブデン^(注4)の68%、大豆の18%を中南米諸国に依存するなど、中南米は鉱物・食糧資源の供給地として重要な地位にあり、日本との貿易額は、年間約4.53兆円(輸出: 約2.76兆円、輸入: 1.77兆円(2005年通関統計))に上

る。また、ブラジルを中心に海外在住の日系人の約6割に当たる約150万人が生活しているというつながりに加え、多くの中南米諸国が日本の国連安保理常任理事国入り、北朝鮮問題における日本の立場を支持するなど、国際社会のパートナーとしても揺るぎない信頼関係にある。

(2) 安定的発展への貢献

マクロ経済は成長軌道に乗り始めたが、多くの国で貧富の格差、高失業率、基礎教

育の普及の遅れ、先住民や女性の権利確保等、安定的な発展を維持するための課題を

(注4) 金属元素の一つ。ステンレス、銅、耐熱合金、電子機器材料などに使用される。

抱えている。日本は従来経済協力を用いて、人間の安全保障の視点に基づいた保健・教育・環境等の社会経済問題への対

処、地雷除去や選挙支援等の平和と民主主義の定着、域内インフラ統合等の面でも支援を行ってきた。

【各 論】

1. 日本の具体的施策

2004年9月、小泉総理大臣が、ブラジルのサンパウロで行った政策演説で表明した「日・中南米 新パートナーシップ構想」の中で提唱した中南米との経済関係の再活

性化、国際社会の諸課題への取組に関する協力、相互理解と人物交流の促進を引き続き政策方針として、日本は、2006年に以下のような施策を行った。

(1) 経済関係の再活性化

(イ) 経済連携協定 (EPA)

2月に開始された日本とチリのEPA交渉は9月に大筋合意に達し、11月の日本・チリ首脳会談にて両首脳は交渉の終結を表明した。また、日・メキシコEPAについては、9月に鶏肉、牛肉、オレンジ生果の関税割当の枠内税率等について合意した。2005年4月の協定発効以来、日・メキシコ間の貿易総額は前年度比で約38%増加、2005年1月～12月の投資額も前年比で約3.4倍^(注5)に達するなど、日・メキシコ間の経済関係は飛躍的に発展した。

(ロ) 日本・中米ビジネスフォーラムの開催

9月1日及び2日、エルサルバドルにおいて、中米地域全体を対象としたビジネスフォーラムが開催され、官民合わせて約500名が参加した。日本からは合計44社(約80名)の企業関係者が参加し、パナマ運河拡張計画、中米統合の進展、DR-CAFTAの影響等について中米関係者と意見交換を行ったほか、個別の商談が多数行われ、日本と中米諸国の経済関係発展への重要な一歩となった。



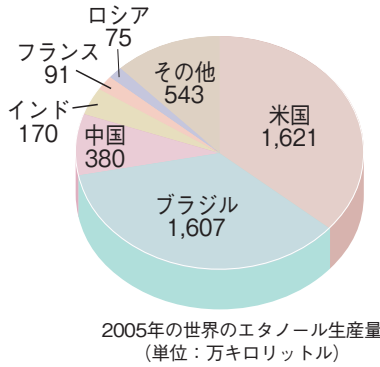
APEC 首脳会議に際し、バチェレ・チリ大統領との会談に臨む安倍総理大臣(11月17日、ベトナム・ハノイ 写真提供:内閣広報室)

(ハ) 新しい分野での取組

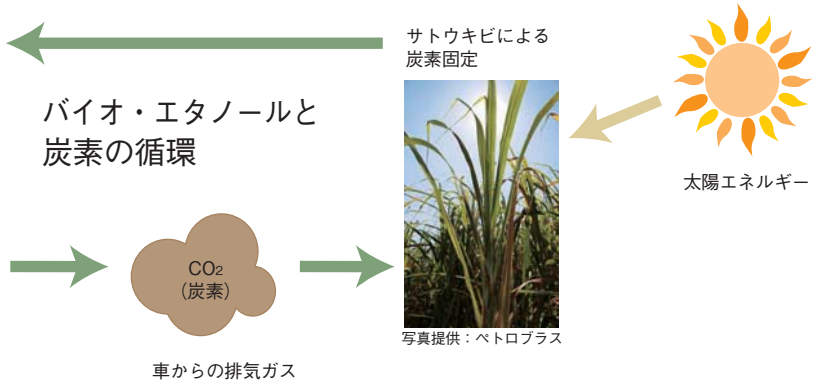
6月、ブラジル政府は、海外で初めて、新たに導入する地上デジタル・テレビ放送に日本方式の採用を決定した。今後、日本企業がテレビ受像機の製造で有利に立ち、送信機、携帯端末等の周辺機器や、ソフトウェア等の販路を拡大することが期待されている。また、地球温暖化対策において、

(注5) 日本の対メキシコ輸出入額:2004年度 約8,317億円→2005年度 約1兆1,508億円(出典:財務省通関統計)。日本の対メキシコ直接投資額:2004年 約201億円→2005年 約688億円(出典:財務省ホームページ)。

ブラジルとバイオエタノール



- 1. バイオエタノールとは？**
 バイオエタノールとは、サトウキビ、とうもろこし等の糖質またはデンプン質や木材や古紙等の木質系のセルロース等を原料に、アルコール発酵、蒸留して製造されるアルコールの一種であり、工業原料や燃料として、ガソリンに混合または代替して利用される。
 もともと、光合成により大気中の二酸化炭素を固定している植物を燃料として使用するため、差し引きでは大気中の二酸化炭素の増減に影響を与えない燃料として、京都議定書においても位置付けられている。
- 2. ブラジルにおけるエタノールの位置付け**
 ブラジルは、1970年代に自動車燃料としてのエタノールを開発し、ガソリンにはエタノールを20～25%混入することが義務付けられている。ブラジルは、米国と並ぶエタノール生産国(約1,607万KL)であり、世界最大のエタノール輸出国(240万KL)である。最近では、任意のエタノール混合割合のガソリンに対応できるフレックス車(FFV)が急速に普及中(新車市場の75%を占める)であり、日本メーカーも現地でエタノール対応車の生産を開始した。
- 3. エタノールを巡る日伯間の動き**
 2005年5月 ルーラ大統領訪日(日伯首脳会議で日伯バイオマス・ワーキング・グループの設立に合意)
 11月 日伯専門家会合開催(ブラジリア)
 2006年4月 日伯バイオマス・ワーキング・グループ第1回会合開催



京都議定書に基づくクリーン開発メカニズム (CDM)^(注6)分野への協力も進んだ。特にブラジルとの間では、石油代替エネルギーとして注目されるサトウキビを原料としたエタノール生産や輸出拡大に向けて複数の合弁企業が設立され、4月には両政府間で日伯バイオマス・ワーキング・グループ第1回会合が開催された。また、日本は

中南米地域の安定的な経済発展に資する各種インフラ統合を支援しており、その一つとして、エルサルバドルとホンジュラスの国境に架かる「日本・中米友好橋」の建設を支援している。今後、10月にパナマの国民投票によって承認されたパナマ運河拡張計画や中米地域のインフラ統合計画等の進展も見込まれる。

(2) 国際社会の諸課題への取組

7月、日本は、アジアの国では最初の国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 (ECLAC) 正式加盟国となり、中南米諸国との経済・技術協力の推進と、地域の安定的発展への貢献を拡充していくこととなった。また、日本は、APEC、東アジア・ラテンアメリカ協力フォーラム (FEALAC) 等の場を活用して、アジアと中南米双方の

結びつきを深めるために積極的な役割を果たしている。さらに、9月、日本は、カリコムに対する初代の日本政府代表として関興一郎在トリニダード・トバゴ大使を任命することを決定した。日本は、カリコムを構成するカリブ諸国14か国と、日・カリコム事務レベル協議 (2月、第11回協議を東京で開催) 等を通じ、緊密な関係を築いて

(注6) CDM 事業として実施される温室効果ガス排出削減プロジェクトは、京都議定書に基づき設置された CDM 理事会に登録される必要がある。CDM 理事会に登録された案件のうち、47%は中南米諸国の案件 (2007年1月現在) である。

おり、国際捕鯨委員会（IWC）等国際場裡での協力も進めている。

日本は、公正かつ透明な大統領選挙が実施されるようペルー、ニカラグア、エクア

ドル、ハイチに選挙監視要員を派遣したほか、ハイチに対して、7月に開催された支援国会合において、当面、1,000万ドルをめどに支援することを表明した。

(3) 相互理解と人物交流の促進

(イ) 新政権との関係構築

2006年の一連の大統領選挙により、中南米の多くの国で政権が交代した。中南米諸国は、日本との伝統的な友好関係を背景に、国連安保理改革、北朝鮮問題や、国際機関の選挙等で日本を積極的に支持している。日本としても国際社会における良きパートナーである中南米諸国との関係を重視しており、この機会に、ハイレベルを含む二国間の対話や域内主要国、米国等域外先進国との協力・連携により、細やかな支援を行っていく。これにより、中南米諸国の持続的な発展が可能となり、日本との間のパートナーシップがより強化されることを望んでいる。

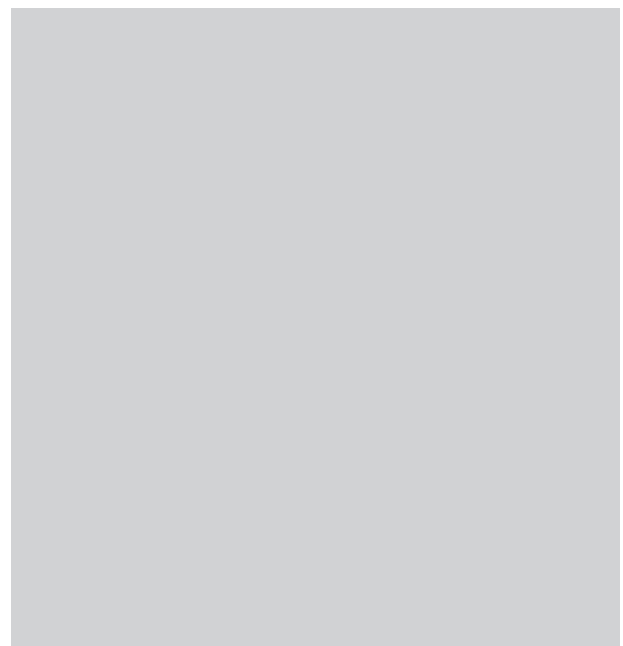
(ロ) 海外移住者との関係強化

2006年は、パラグアイにおける移住70周年に当たり、11月には秋篠宮殿下が同国を公式訪問された。また、ドミニカ共和国においても移住50周年を記念する式典が開催されると共に、11月には「ドミニカ移住者に対する特別一時金の支給に関する法律」の成立をみた（詳細は第4章第3節3.「海外移住者や日系人との協力」を参照）。

さらに、日本人のブラジル移住100周年に当たる2008年を「日伯交流年」と位置付け、二国間関係の更なる発展の契機とすることが期待されている。

(ハ) 在日日系人を巡る諸問題

日本では、日系人を中心とした約36万人の中南米出身外国人が在住しており、新たな交流の一翼を担い始めている。その存在は、日本と中南米をつなぐ「懸け橋」として友好と相互理解の増進に重要な役割を果たしている。しかし中には、文化、習慣、言語等の相違により、地域社会との摩擦、日本での就労・教育を巡る問題、犯罪等の問題が顕在化した例もあり、外務省は、在日日系人の出身国政府との協議を通じてこれらの問題に取り組んでいる。また、国外に逃亡した外国人被疑者の問題については、日本政府として、不処罰は許さないと立場から、国外犯処罰規定の適用を関係国政府に働きかけるなどの取組を行っている。



この画像は、著作権等の関係で表示出来ません。